

# 第1章 環境教育の充実と環境保全活動の促進

今日の環境問題は、生活排水による水質汚濁や自動車の利用増大による大気汚染・騒音、消費の拡大による廃棄物の増大など身近な問題から、地球温暖化、オゾン層の破壊などの地球規模の問題まで、複雑多様化しており、これらの環境問題に対応するためには、県民一人一人が日常生活と環境との関係について理解と認識を深め、環境に配慮した責任ある行動をとることが不可欠と考えられる。

このため、家庭、学校、地域など多様な場で、それぞれ年齢階層に応じた環境教育・環境学習の充実を図るとともに、これらを推進する教育や環境活動リーダーの育成などに努める地域の環境保全活動を一層促進する必要がある。

## 第1節 環境教育・学習の拡充

### 1 学校における環境教育の充実

#### (1) 環境教育推進事業

児童生徒に、海や山、川など先祖が守り引き継いできた優れた環境を守り続けようとする意識や態度を育てるとともに、産業廃棄物に関する体験的な学習などを通して、産業廃棄物の排出や減量化、資源の循環的な利用についての理解を深めることをねらいとして行っている。

環境教育推進事業研究推進校と、研究テーマ（平成22・23年度指定）

推進校	今治市立吉海小学校
テーマ	吉海の自然に関心をもち、環境問題に主体的にかかわる児童の育成
推進校	久万高原町立明神小学校
テーマ	みんなでつくろう 住みよい明神
推進校	西予市立高山小学校
テーマ	ごみを再生する活動をとおして、身の回りの環境に問題意識をもってかかわる子ども
推進校	上島町立岩城中学校
テーマ	未来に残そう、美しい島「岩城」 ～環境を守るために、気づき、考え、実行する生徒の育成～
推進校	久万高原町立美川中学校
テーマ	環境教育をとおして、自主的に問題を見つけ、解決していく生徒の育成
推進校	八幡浜市立双岩中学校
テーマ	環境の保全について、知り、考え、行動する生徒の育成
推進校	愛媛県立松山工業高等学校
テーマ	～E c o D r e a m～ 「環境問題への新たな取組と挑戦」 (地球規模の環境問題と身近な環境問題についての実践・研究)

## (2) 高校生地球温暖化防止推進事業

県立高校・中等教育学校において、環境体験学習や地球温暖化防止のための調査・研究を行うことにより、高校生に地球温暖化問題に対する地球的・国際的視野を持たせ、温暖化防止を意識した生活スタイルを身に付けさせるとともに、得られた成果を家庭や地域等へ情報発信することで、地域と一体となった地球温暖化防止の取組を推進し、環境教育の一層の充実を図っている。

### 【平成22年度指定校と取組のテーマ】

学校名	取組のテーマ
三島高校	ストップ・ザ・温暖化 －意識から実践へ－
新居浜商業高校	2010新商エコライフ －身近なことから始めよう－
西条農業高校	身近なところから地球温暖化防止 －農業高校の特性を生かして－
小松高校	生活再発見・小松エコライフ －資源リサイクルと省エネルギーの実現を目指して－
東予高校	立ち上がれ！東高生 －地球温暖化防止を意識した生活スタイルの確立に向けて－
今治北高校	One of ECO , ECO for all －できることから始めよう地球温暖化防止－
伯方高校	伯方高校生一人一人のできる地球温暖化の防止
弓削高校	環境にやさしいライフスタイルを目指して
松山南高校 砥部分校	地球温暖化防止をPRしよう
松山北高校 中島分校	ストップ・ザ・温暖化 －中島の豊かな自然に学び、できることから始めよう－
松山商業高校	松商もったいない運動の推進
伊予高校	世界の中心でエコをさけぶ －エコライフ伊予高－
中山高校	ホテルの里からエコ活動 －「もったいない！」から地球温暖化防止を考える－
大洲農業高校	大農 eco revolution 22 －大農から始まる美しい地球づくり－
長浜高校	海から学ぶ、地球温暖化問題 －めざせ長高エコライフ－
川之石高校	守ろう地球 「広げよう もったいない の輪!!」
宇和高校	生徒一人一人がゴミの減量化・分別を実践し、地球温暖化防止に対する態度を育成する

吉田高校	「地球に優しい吉田高校」を目指して
津島高校	ストップ・ザ・温暖化 ー身近なエコから始めようー
松山西中等教育学校	毎日の行動から培う地球温暖化防止への意識づくり

平成21年度から3年間で県立高校等56校を推進校として指定する計画で事業を開始し、平成21年度は県立高校等19校、平成22年度は20校を指定した。各校では、以下のような取組が行われた。

- ・保護者、関係機関代表等からなる地球温暖化防止推進委員会と、生徒代表、教職員からなる地球温暖化防止実行委員会の設置
- ・「地球温暖化防止のための研究テーマ」の設定と数値目標を含めた「行動計画」の策定及び実践
- ・県環境マイスターや大学教授等による「ストップ・ザ・温暖化」講演会の開催
- ・文化祭等における、生徒、保護者、関係機関を対象とした研究成果の発表会
- ・地域の小・中学生を対象とした地球温暖化防止に関する研究発表
- ・ホームページ上での研究成果の公開

以上のような活動により、高校生自身が、地球温暖化防止を意識した生活スタイルを確立するなどの成果が見られた。

## 2 地域における環境学習の拡充

### (1) 生涯学習講座開設事業（コミュニティ・カレッジ：環境講座）

県民が、心の豊かさや教養を高め、また、実用的な知識や技術を習得するために、年齢、性別、職業を問わず気軽に学習できる場として、豊富な学習項目と質の高い内容を備えた講座を開催するコミュニティ・カレッジを、生涯学習センター等において開設している。

「環境講座」は社会参画や現代社会の諸問題を解決していくための学習（特別コース）の一つとして実施しており、平成22年度は「環境問題を様々な観点から学び、環境汚染を防ぎ、未来に続くエコについての身近な知識を身につける」ことをテーマとして、生涯学習センター及び総合科学博物館、歴史文化博物館において表2-1-1～3のとおり開催した。

表2-1-1 環境講座（コミュニティ・カレッジ）の開催実績（生涯学習センター）

年月日	内 容 (テーマ)	講 師
H23. 1. 9	これからできるエコ活動	愛媛県体験型環境学習センター えひめエコ・ハウス 副センター長 濱口 英之
H23. 1. 23	『うちエコに取り組んでみよう』 『ふろしき活用術』	愛媛県地球温暖化防止活動推進員 大森 幸子

H23. 2. 6	大学生のエコ活動 ～楽しくなくっちゃ続かない～	四国青年NGO HOPE 明賀 美奈
H23. 2. 13	これからの暮らしを考える	愛媛県環境創造センター 所長 立川 涼

表2-1-2 環境講座（東予コミュニティ・カレッジ）の開催実績（総合科学博物館）

年月日	内 容 (テーマ)	講 師
H22. 7. 17	家庭における太陽光発電	愛媛県環境マイスター 藤本 豊實
H22. 8. 28	未来から見た現代	エコバイオ株式会社 代表取締役CEO 立川 京介
H22. 9. 25	これからの暮らしを考える	愛媛県環境創造センター 所長 立川 涼
H22. 10. 30	こどもも大人も環境学習	愛媛県体験型環境学習センター えひめエコ・ハウス 副センター長 濱口 英之

表2-1-3 環境講座（南予コミュニティ・カレッジ）の開催実績（歴史文化博物館）

年月日	内 容 (テーマ)	講 師
H22. 9. 26	身近な自然	元気わくわく川まつり 実行委員会 会長 上石 富一
H22. 10. 31	これからの暮らしを考える	愛媛県環境創造センター 所長 立川 涼
H22. 11. 14	郷土の里山を考える	愛媛県環境マイスター 保谷 忠良
H22. 12. 12	環境問題と生物多様性	愛媛県体験型環境学習センター えひめエコ・ハウス エコライフ推進員 愛媛県環境マイスター 矢野 和之

## (2) 環境マイスター派遣事業

県民が自主的に環境学習に取り組む際の支援制度として、県内に在住する環境活動のリーダーや研究者など95人を専門分野別に「環境マイスター」として登録し、学校（保護者団体を含む。）、地域の環境活動グループ、自治・町内会、事業者団体等が学習会や講演会などを開催する場合に、マイスターを講師として派遣している。22年度の派遣実績は、41回であった。

- ・派遣先 地域環境活動グループ、学校（保護者団体含む。）、自治・町内会、その他各種団体等が行う環境学習会等で、県民を対象として、参加者が概ね20名以上で、政治、宗教及び営利を目的としないもの。
- ・申請等窓口 派遣を希望する団体等の受付や、派遣に適した環境マイスターの選定等は、愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）のエコライフ推進員が行う。
- ・登録内訳 事業系環境保全部門27人 生活環境保全部門22人 自然環境保全部門43人
- ・派遣経費 環境マイスターの派遣に要する経費（謝金）は、県が負担する。



環境マイスター活動状況

### (3) こどもエコクラブ事業

持続可能な社会を創るためには、21世紀を担う子ども達が将来に渡り環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるため、環境省では、平成7年度から「こどもエコクラブ」事業を通じて、子ども達の地域の中での主体的な環境の学習や実践活動を支援し、県では、その普及啓発を図っている。平成23年3月31日現在の登録数は、6市1町、26クラブで会員数1,542人である。

### (4) 身の回りの放射線測定体験教室

#### ・目的

放射線の性質や影響等について、親子で体験的に学べる機会を提供し、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、放射線に対する住民理解の増進を図る。

#### ・対象

小学校4～6年生、中学生及びその保護者、高校生

#### ・実施内容

放射線の性質や影響等に関する講演、簡易放射線観察器の製作、放射線測定器による測定実習を組み合わせる。

開催年月日	場所	参加人数
H22.7.31（土）	えひめこどもの城エコハウス	28人
H22.8.22（土）	愛媛県総合科学博物館	16人

## 第2節 環境教育・学習を推進する人材の育成

### 1 えひめ環境大学

環境関連の実務者や環境保全活動者などに、より高度な環境知識を修得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師として迎え、専門的で質の高い講義内容の「えひめ環境大学」を実施した。平成22年度は、メインテーマを「これからの環境と社会を考える」に設定し下記のとおり開催した。受講者は延べ387人で、5回中4回以上の受講者には修了証書を交付した。

また、環境創造センター設立10周年を記念し、「えひめ環境大学特別講座」を平成22年11月27日に開催した。

表2-1-4 えひめ環境大学の開催実績（平成22年度）

回	月 日	講 師	演 題
1	7月3日(土) 【13:30～16:00】	東京大学名誉教授 高橋 正征	地球の現状を踏まえた、向こう100年の社会のあり方
2	7月10日(土) 【13:30～16:00】	環境エネルギー政策研究所所長 飯田 哲也	新しいエネルギー社会のすがた
3	7月17日(土) 【13:30～16:00】	愛媛大学農学部教授 末田 達彦	地球環境史から見た森林と大気
4	7月31日(土) 【13:30～16:00】	東北大学名誉教授 服部 勉	大地の微生物世界
5	8月7日(土) 【13:30～16:00】	愛媛県環境創造センター所長 立川 涼	科学と技術と教育と（まとめと総合討論）

#### 【えひめ環境大学特別講座】

開催日時	講 師	演 題
11月27日(土) 【13:30～16:00】	愛媛県環境創造センター所長 立川 涼	様変わりが予想される化学物質安全対策 —環境ホルモン問題が提起した—
	共同通信社科学部編集委員 井田 徹治	暮らしの中の生物多様性 —生命の危機、今できることは何か—

### 2 環境リーダー元気アップ講座

環境マイスターの利用促進と地域の環境活動の活性化を図るため、地域の環境リーダーを対象に、地域で活動を広げるための効果的な手法等を習得する講義と、相互の交流によるパートナーシップ構築を図るワークショップを行う「環境リーダー元気アップ講座」を開催した。

開催日	講 師	テーマ
平成22年8月25日	地球環境パートナーシッププラザ 平田 裕之	環境パートナーシップの進めかた

### 3 環境教育指導者養成に関する研修への教員派遣

環境教育・環境学習を推進する教員を育成するために、全国規模の研修会へ教員を派遣した。

【派遣実績】

月 日	名 称	会 場	派遣者数
平成22年10月19日 ～10月22日	環境教育指導者養成 研修	国立江田島青少年交流の家	2名
内 容	<p>「国連持続可能な開発のための10年」及び学習指導要領の改訂を踏まえた環境教育を推進する際に留意すべき事項について、必要な知識等の習得をはじめ資質・能力の向上を図る。</p> <p style="text-align: center;">独立行政法人教員研修センター 主催</p>		
月 日	名 称	会 場	派遣者数
平成22年8月1日 ～20日	環境教育リーダー研修 基礎講座	岡山国際交流センター 他	3名
内 容	<p>環境教育・環境学習を推進する人材として、今後、重要な役割が期待される学校教員及び地域の活動実践リーダー等を対象に、基礎的知識の習得と体験学習を重視した研修を行う。</p> <p style="text-align: right;">環境省 文部科学省 主催</p>		
月 日	名 称	会 場	派遣者数
平成22年11月2日 ～22日	全国環境学習フェア	四万十市立文化センター 他	4名
内 容	<p>持続可能な社会の構築のために、地球規模の環境問題や身近な都市・生活型公害などの環境問題の解決に向けた循環型社会の実現を目指し、幅広く環境教育・環境学習の普及・充実を図るため環境について考える場を設ける。</p> <p style="text-align: right;">文部科学省 高知県 高知県教育委員会 主催</p>		

4 環境教育支援事業（中予地方局）

環境教育・学習の拠点施設が立地する中予地域の特性を生かし、先導的なモデルとして環境教育用教材の作成や、環境学習講座などを実施し、環境教育・学習の促進、支援に努めた。

平成22年度は、「地球温暖化」、「生物多様性」の2テーマについて、環境教育用教材を作成するとともに、中予地域の小中学生や教師等を対象とした体験型の環境学習講座を4回開催した。

また、中予地方局1階ロビーに「地球温暖化防止サテライト広報スペース」に環境啓発用ポスター掲示やパンフレットを配置し、県民への情報発信を行った。

### 【環境学習講座】

開催年月日	場 所	テ ー マ	参加者数
H22. 8. 19	衛生環境研究所	身近な環境問題（水質汚濁・大気汚染）について	12名
H22. 8. 24	上林・下林の里地・里山（東温市）	中予地方の自然と生き物（生物多様性）について	30名
H22. 8. 26	株オオノ開発東温事業所	ごみ（廃棄物）とリサイクルについて	35名
H23. 1. 10	愛媛県体験型環境学習センター	身近な温暖化対策（地球温暖化）について	40名

### 【地球温暖化防止サテライト広報スペース】

- 設置設備    ディスプレイラック    4枚
- カタログスタンド    1台



## 第3節 協働による環境保全活動の促進

### 1 自主的な環境保全活動の促進

#### (1) 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全又は自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募、審査のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援し、環境保全・自然保護活動の活性化を図った。

#### ○環境保全・自然保護分野公募事業

34団体から応募があり、プレゼンテーションによる審査を経て21団体に助成

- 対象事業
  - ・地球温暖化防止を推進する活動に関する事業
  - ・環境学習を推進する活動に関する事業
  - ・生活環境を保全する活動に関する事業
  - ・自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業
- 補助率
  - 事業費が50万円以下の部分    10分の10以内
  - 事業費が50万円を超える部分    2分の1以内
- 限度額
  - 1,250千円（補助対象事業費は2,000千円）



### ○環境保護活動顕彰・啓発事業

環境保護に著しく貢献した個人や団体を表彰するとともに、環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付

- ・対象団体 三浦保環境賞実行委員会
- ・表彰式日時 平成23年2月4日
- ・会場 松山全日空ホテル
- ・被表彰者 大賞 NPO法人 石鎚森の学校（西条市）  
知事賞 有限会社 内藤鋼業（内子町）  
奨励賞 長崎工業 株式会社（今治市）  
県奨励賞 よろず体験事務所 をかしや（今治市）  
特別賞 宇和のツルを見守る会（西予市）  
特別賞 株式会社 エコボイラ（松山市）

### (2) 環境啓発ポスターコンクール

環境意識啓発用ポスターを小中学生、高校生を対象に募集し、優秀作品をえひめエコ・ハウス（愛媛県体験型環境学習センター）や環境白書等へ展示・掲示し、県民の環境意識の高揚を図った。

- ・募集対象 県内小学生・中学生・高校生
- ・募集期間 平成22年6月11日（金）～平成22年9月24日（金）
- ・応募点数 2,378点（小学生1,021点、中学生1,029点、高校生328点）
- ・金賞 4点（小学生2点、中学生1点、高校生1点）
- ・銀賞 5点（小学生1点、中学生2点、高校生2点）
- ・銅賞 9点（小学生3点、中学生3点、高校生3点）
- ・佳作 12点（小学生6点、中学生3点、高校生3点）

### (3) クリーン愛媛運動

- ・目的 豊かな自然と風土に恵まれたふるさと愛媛の住みよい快適な生活環境を創造する。
- ・運動内容 昭和52年度から7月をクリーン愛媛運動強調月間とし、県民意識の啓発と県民総参加による河川、海岸、道路、公園等公共施設などの清掃美化活動を展開しており、平成22年度は、延べ約28万人の県民の参加を得て環境美化活動を実施した。

## 2 環境活動団体との協働の推進

### (1) 愛リバー・サポーター制度

愛リバー・サポーター制度とは、河川敷の一定区間（原則として200m～500m）について、住民団体、河川愛護団体、NPO、企業等の自発的な河川ボランティアを募集し、これらの団体に河川の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川環境を創り出していこうとする新しい取組である。

「愛リバー・サポーター」となった団体は、サポーター区間の河川敷の除草や清掃

美化活動を2年間継続して定期的（年間2回以上）に行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成12年度の制度創設以来、22年度末現在で県下20市町の95河川で216団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は14,933人、サポーター区間延長は約146kmにも及んでいる。



愛リバー・サポーター清掃美化活動

## (2) 愛ロード・サポーター制度

愛ロード・サポーター制度とは、県管理道路の一定区間について、住民団体、道路愛護団体、NPO、企業等の自発的な道路ボランティアを募集し、これらの団体に道路の「サポーター」となってもらい、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする新しい取組である。

「愛ロード・サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を年2回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、ゴミ袋や軍手の提供、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成13年度の制度創設以来、22年度末現在で県下20市町の92路線で172団体を認定し、各団体において美化清掃活動等が実施されており、各団体の構成員総数は6,212人、活動延長は約316kmにも及んでいる。

## (3) 愛ビーチ・サポーター制度

愛ビーチ・サポーター制度とは、県が海岸・港湾緑地の一定区域について、住民団体、海岸愛護団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集し、これらの団体に海岸・港湾緑地の「サポーター」となってもらい、行政と住民のパートナーシップの下、美しい海岸環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ビーチ・サポーター」となった団体は、海岸・港湾緑地の除草や清掃美化活動を年間2回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成14年度の制度創設以来、22年度末現在で県下11市町の26海岸・港湾緑地で41団体を認定し、各団体の構成員総数は1,641人となっている。

#### (4) 一般サポーター制度

一般サポーター制度とは、県が管理する河川、海岸及び道路の一定区間について、自発的に清掃美化活動を行う住民団体等を募集し、これらの団体に河川、海岸、道路の「サポーター」になっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川、海岸、道路環境を創り出していこうとする新しい取組みである。

「一般サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を年2回以上行い、一方県は、ボランティア傷害保険の負担の支援を行う。

平成18年度に制度が創設され、22年度末現在で県下4市の2河川及び道路4路線で5団体を認定し、各団体において清掃美化活動が実施されており、各団体の構成員総数は17人、サポーター区間延長は、河川約0.7km、道路約5.2 kmとなっている。

#### (5) 道路美化スポンサー事業

道路美化スポンサー事業とは、社会貢献に理解のある企業等からの協賛金により協議会を設立し、協議会がその資金を利用して、県管理道路の中央分離帯等の植栽管理を行うもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする新しい取組である。

平成19年度から平成22年度までの間、17企業等の協賛により設立された協議会が西条市内の（主）壬生川新居浜野田線4kmの区間で、除草や剪定など道路の美化保全活動を実施している。

なお、県は、協賛企業等の名称を記載したアダプトサインの設置を行っている。

### 第4節 多様な環境情報の収集と提供

#### 1 えひめの環境ホームページ

このホームページでは、環境施策全般に関するお知らせ、環境白書、環境関係条例、要綱、環境影響評価等の情報を提供し、随時、内容の更新を行っており、様々な環境情報を見ることができる。

なお、環境情報の内容をより充実し、見やすくするため、平成21年度に、同ホームページをリニューアルした。

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/index.html>

#### 2 環境創造センターホームページ

環境創造センターの取組や、客員研究員が持つ様々な研究情報をホームページへ掲載し、情報発信している。

なお、より分かりやすく県民に情報を提供するため、平成21年度に、同ホームページをリニューアルした。

URL <http://www.pref.ehime.jp/030kenminkankyou/060kankyou/00004434040203/souzou/>

#### 3 愛媛県原子力情報ホームページ

県の放射線監視テレメータシステムで常時収集している伊方発電所周辺測定局の放射線データ（空間放射線線量率等）等を、リアルタイムで提供している。

また、伊方発電所の運転状況等の最新データ、伊方発電所の異常時通報連絡に係る県の報道発表資料、伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催状況等の原子力情報を随時提供している。

URL <http://etelmtsv.pref.ehime.jp/>

#### 4 愛媛県光化学スモッグ情報ホームページ

大気中の光化学オキシダント濃度が高くなると、健康被害等が現れることから、注意報等を発令して注意を促す必要があるため、「愛媛県光化学スモッグ情報ホームページ」を作成し、県内における光化学スモッグ注意報等の発令状況や、発令時の注意事項等を広く県民に情報提供している。

URL <http://www1.ocn.ne.jp/~ehime-ox/>

#### 5 えひめの循環型社会づくりホームページ

県内における廃棄物の減量化・リサイクルに関する取組を促進するため、3Rイベント・グループ及びリサイクル製品の紹介や循環資源交換情報などを盛り込んだ「えひめの循環型社会づくり」ホームページを作成し、広く県民に情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/030kenminkankyoku/140junkanshakai/00004731040517/index.html>

#### 6 愛媛県バイオマスのホームページ

環境先進県を目指す県では、えひめバイオマス利活用マスタープランを策定し、大気中の二酸化炭素を増加させず、持続的に再生可能な資源であるバイオマス資源の利活用に積極的に取り組んでいる。

この県の取組を紹介するため「愛媛県バイオマス」のホームページを作成し、広く県民に情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/biomass/>

#### 7 PRTR（化学物質排出把握管理促進法）のホームページ

化学物質は便利で快適な生活になくってはならないものであるが、それが環境に排出されたときに人の健康や生態系にどのような影響を及ぼすのかまだよく分かっていないものがある。そこで、どんな化学物質がどこからどれだけ大気や水域に排出されているのかを把握する仕組みとしてPRTRが作られた。

このPRTRの制度の紹介や過去の集計掲載した「PRTR（化学物質排出把握管理促進法）」のホームページを作成し、広く県民に情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/bushitsu/prtr/PRTRmain.htm>

#### 8 えひめ自然環境情報ホームページ

優れた自然を県民共有の財産として適正に保全し、自然環境に対する県民の一層の愛着と保護意識の高揚を図るため、県内の自然公園、自然環境保全地域、自然海浜保全地区等の情報を提供している。

URL [http://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen\\_k/](http://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_k/)

## 9 えひめ自然の守(もり)ネットワークホームページ

本県の自然環境は、環境省、県がそれぞれ委嘱する自然公園指導員、自然保護指導員及び各種自然保護活動団体等による自主的な活動によって保全されている。これらの活動をホームページへ掲載し、各指導員、団体等が情報を共有するとともに、広く県民に情報提供している。

URL [http://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen\\_m/](http://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_m/)